

交通切符制度実施要綱の制定について（例規）

〔 最終改正 令和 8 . 9 . 1 例規交指第31号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて 〕

（概要）

道路交通法違反事件の迅速処理のための交通切符制度の運用に関して必要な事項を定めたもので、昭和44年 1 月 1 日から実施しています。

その内容は、

- 交通切符の様式等
- 交通切符の提供範囲
- 交通切符制度による事件の引継ぎ及び送致
- 交通切符制度の運用要領
- 交通切符の作成要領

等です。